

令和6年度佐賀市農業・農村活性化懇談会 【質問・意見】

令和7年2月4日（火）10時00分～11時40分

佐賀市役所大和支所3階第四会議室

【議事（1）第3次佐賀市農業振興基本計画の総括（令和5年度の結果報告と評価）について】

【基本目標1】稼げる農業の確立

委員長

【資料1】指標2について、チャレンジした件数が延べ44件とのことですが、チャレンジして成果・結果が出た品目として具体的に何がありますか。

事務局

中部地区の大根（秋神楽）、富士町の冬どり玉ねぎ（シャムル）、三瀬村の冬どりタマネギ、川副町のカボチャ（栗五郎）、シンテッポウユリ、東与賀のアスパラガス（ハヨデル2）などがあります。

委員長

チャレンジした結果、芽が生まれた品目（成果）などは、積極的に資料に示してください。

委員

【資料1】指標1の土地利用率が98.9%と落ちています。指標3～5で主要な野菜、果実、花きの生産面積は全てパーセントが上がっているのに、土地利用率が下がっているのは、野菜や果樹、花きの主要でないものが、ものすごく下がっているという認識でよいですか。

委員長

恐らく土地利用率には、米麦、大豆、一部野菜も含まれ、その全体としての利用率が、実績値で100%に近い数値であると思われませんが、そういう理解でよいですか。

事務局

はい。

委員長

【資料1】指標4に関連して、大和町のミカンの園芸団地整備の効果はいかがですか。（委員に対する問いかけ）

委員

近所のミカン団地は、もともと耕作放棄された水田を団地化してミカン畑にしていますが、山間地では傾斜がひどいところも増えてきています。土地を維持していくために、平地の田んぼを畑に転換するというのは、効果があると思います。私の集落でも、今後取り組めればよいなと考えております。

事務局

ミカンの園芸団地につきましては、佐賀市として初めての取組であり、土地の造成のやり方などに課題もあったため、これらを検証しながら新たな取組につなげていきたいと考えています。

委員長

【資料1】指標8に関連して【資料2】5ページを見ると、左端に「いいものさがし」認定品の写真がありますが、具体的にヒットしそうな、認定品は何がありますか。

事務局

乾燥させた海苔に4種類の味付けをして販売されている「SAGA PAR Iのり」(写真左側の真ん中、黒い円柱形)や川副の光樹トマトを使ったトマトジュース(写真真ん中の1番背の高い瓶)などがあります。

【基本目標2】担い手の育成と確保

委員

集落営農組織(法人)が解散するということはないのですか。
また、農家の子ではない新規就農者を何件把握されているか教えてください。

事務局

集落営農法人の解散については、少しお話を聞いております。解散の理由として組織の高齢化やインボイス制度なども影響を及ぼしているのでは伺っております。また、全く農業に関わった経験がない新規就農者の人数については、把握できておりませんが、新規就農者の相談件数については、令和元年からの約5年間で270件程度ございます。

委員長

【資料1】指標10で、「5つの集落営農組織の広域再編」について紹介されていますが、集落営農組織の再編・広域化は、今後どういう方向に進んでいく見通しですか。

事務局

農業人口が減る中で、組織の事務の効率性を求めるのであれば、広域化という動きが一つあります。一方で、組織内の認定農家に集約することで、集落営農組織をやめるといった動きがあります。
どちらがいいかは、ケースによって異なります。どういう方向に向かうのか地域での話し合いを進めていただき、その方向性に向かって、佐賀市として支援をしていきたいと考えています。

委員長

多面の受皿組織も、地域によって広域化していますが、広域的な連携は一つの大きな流れですので、検討をお願いします。

事務局

多面組織は、佐賀市に150組織ぐらいありますが、そのうち約3分の2が広域組織に属しています。広域組織の中で、各地区の構成団体は事務を統一して行うことで、事務の負担軽減を図っておられます。そういったメリットを生かしながら、地域の方

向性に対して支援を進めていきたいと思いをします。

委員

ピーマンのチャレンジファームについて令和5年度、6年度と、1人ずつ、卒業生が出そうな状況です。令和7年度は、「住む所がない」という理由で断念されましたので、市営住宅などの対応をお願いしたいと思いをします。

また、先日、トレーナーの研修会に参加してきましたが、そこで佐賀県内のトレーナー（登録者）が今79名と聞きました。まだまだ佐賀市も少ないと思いをしますので、トレーナー制度のミニトレーニング版みたいなところを設置してみても感じました。

事務局

今後、ミニトレーニングファームの問題点や課題点等を関係機関と共有しながら、研修できる体制を検討していきたいと考えております。

オブザーバー

トレーナー制について補足です。ほかの地区のトレーナーさんが多いのは、チャレンジファームのような設備が多いわけではなく、先進農家の方がトレーナーとして自分の農場に迎え入れて研修されているためです。佐城管内でも、先進農家の方がトレーナーとなるトレーナー制を進めようとしているところです。

事務局

来年、ナスを北川副のほうで、園芸団地を含めたところで、トレーナー制を進めていく予定です。また、イチゴについても準備を進めております。

委員

果樹のトレーニングファームについても検討していただければ助かります。

事務局

現在、佐城管内のJAにおいて、研修制度を用いて、何年か後にリタイアを考えている方に、果樹園を継承する取組を始められたと聞いております。新規就農者から果樹等に関する相談があった場合は、そのような取り組みも含めて、市と関係機関が一緒になって支援していきたいと考えております。

委員長

先ほど、住まいの確保ができなくて断念されたようなことを紹介されましたが、住まいの確保について、どういう対応をされていますか。

事務局

住まい関係になりますと、空き家バンク等の活用を市の地域振興部が行っております。富士・三瀬地区については、移住者が多いということでなかなか住宅供給ができていないという話を聞いております。

富士町のトレーニングファームにつきましては、移住を要件としておりますので、研修生の住宅を協議会で準備しておりますが、チャレンジファームのピーマンにつきましては、地区内の方、近隣から通える方を対象としておりますので、今のところ、居住の要件を定めていないという状況でございます。

委員長

住宅の確保については、いい問題提起だったかと思しますので、検討してください。

【基本目標3】生産基盤づくり

委員

【資料1】指標16の鳥獣害対策については、電気柵やワイヤーメッシュの対策がはじまってから大分時間が経ちます。次の対策があればいいなと思っておりますが、何かありますでしょうか。

事務局

まずは、相手を知るところが大切だというふうに思っております。来年度以降、例えばドローンを使って獣の生態状況を把握したいと考えております。その情報を猟友会とも共有しながら効果的な捕獲につなげていければと考えております。

事務局

佐賀市における取組として補足ですけれども、イノシシの場合は、目線が通らないようにすればワイヤーメッシュより中に入らないということで、ガルバリウム鋼板をワイヤーメッシュの下に貼るといった実証実験にも取り組んでおります。また、獣を追い払う音に関しても、単一の音では慣れるため、8つの音が出る機器を設置する実証実験にも取り組んでおります。

委員

猟友会の人たちに、捕獲のための講習会は実施されていますか。

事務局

県猟友会主催で定期的の実施されております。

委員長

関連して、獣害対策専門で活動してもらう人材を求めるとか捕獲のプロフェッショナルを育成するなどの検討が必要かなと思います。

委員

捕獲した獣はどういうふうに処分するのが正しいのでしょうか。

事務局

一般的に「埋設か焼却」になります。

委員長

アライグマの捕獲後も同じように埋設処分しているのですか。

事務局

市で処理する際は、環境保全課に設置されている「小動物死骸回収ボックス」に搬入しています。

委員

今後、鹿と猿の捕獲も考えていく必要があると思いますが、何か検討を始められていますか。

事務局

県において、猿や鹿の情報を共有する会議がありました。
現段階では、県や各市町が連携して、今後の取組を考えている状況です。

委員長

県と連携をとりながら対応を進めてください。
別件ですが、中山間の協定面積の減少が危惧されています。
佐賀市の中山間地域の協定状況は、今後どういう方向に進む見通しをお持ちですか。

事務局

令和6年度は64の集落協定がございます。
令和7年度以降の減少をできるだけ抑えるべく、今月中（2月中）に各集落に対して説明をしながら、できるだけ協定から脱退されることがないように努めていきたいと考えております。

委員長

協定から脱退すれば、一挙に恐らく放棄地は拡大することは明らかですので、何とか、協定からの離脱を最小限に食い止める努力を引き続きお願いいたしたいと思っております。

【基本目標4】生産者と消費者の相互理解の促進

委員

有機JASを増やすには、有機JAS認定の野菜を欲しい飲食店やスーパー、量販店と農家をマッチングしないと、なかなか増えないのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。
また、来年か再来年には、農水省の補助金を取得するにはGAP認証が必須というような話も聞いたのですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局

消費者や流通業者に対する有機農産物に係る理解醸成や、有機農産物を求める消費者、飲食業、旅館等と農家とのマッチングについても取組の検討を行っていききたいと考えております。

事務局

また、国の補助について、GAPの認証は、今現在、国の補助事業の加点ポイントの1つになっている状況でございます

委員長

【資料1】指標26について、現状の有機JAS認定農家数5件は野菜作が全てですか。

事務局

多品目の野菜に加えて、米、大豆の方もいらっしゃいます。

委員長

販路をしっかりと確保することが、有機農業の拡大と当然セットになりますので、販路の拡大等の検討をお願いします。

【基本目標5】農山村の振興

委員長

【資料1】指標30について、佐賀市では、地域おこし協力隊が消費者の交流事業に係る活動をやっていますか。

事務局

農業分野では、三瀬に1人地域おこし協力隊がごぞいます。観光農業という形で、地元の団体と一緒に活動していただいております。今の隊員が、今年度で任期満了という形になりますので、新たな方を現在、募集しております。新隊員にも、都市と農村の交流事業に係る活動をお願いしているところです。

委員長

最後に、全体を通して5年間の評価、総括的な話をしていただけますか。

事務局

全体として、33指標のうち12の指標で、目標を達成しております。達成率は36.36%でございます。達成率が7割未満と低かった指標につきましては、原因や課題をしっかりと分析しまして、今後の取組を進めていきたいというふうに思っております。

【議事（2）佐賀市農業・農村活性化懇談会の名称変更について】

委員長

【資料2】17～18ページに記載があるとおり、佐賀市の農業、農村の活性化を図る上で、PDCAサイクルをしっかりと機能させることが重要です。そのために、この会議が重要な役割を担っている点を踏まえて、会議体の名称を「佐賀市農業・農村活性化推進会議」に変更したいという御提案です。イメージ的にも、より強い推進力になるように私は理解しております。御質問、御意見等がありますか。

委員

意見なし

委員長

それでは、この会の名称を「佐賀市農業・農村活性化推進会議」に変更します。それに伴って要綱の改正等が今後手続として必要になります。次年度から新しい会議体で進めるという前提で手続をお願いします。

以上